

「高齢者が生き生きと暮らせる
まちづくりの手引き」(建築
研究資料)の公表について

(問合わせ)

住宅・都市研究グループ 樋野 公宏

Tel 029-864-6671

E-mail hino@kenken.go.jp

高齢者が生き生きと暮らせるまちづくりの手引き

(建築研究資料159号)

- 「高齢者等の安定した地域居住に資するまちづくり手法の研究」(H22-24年度)の成果のひとつ

背景

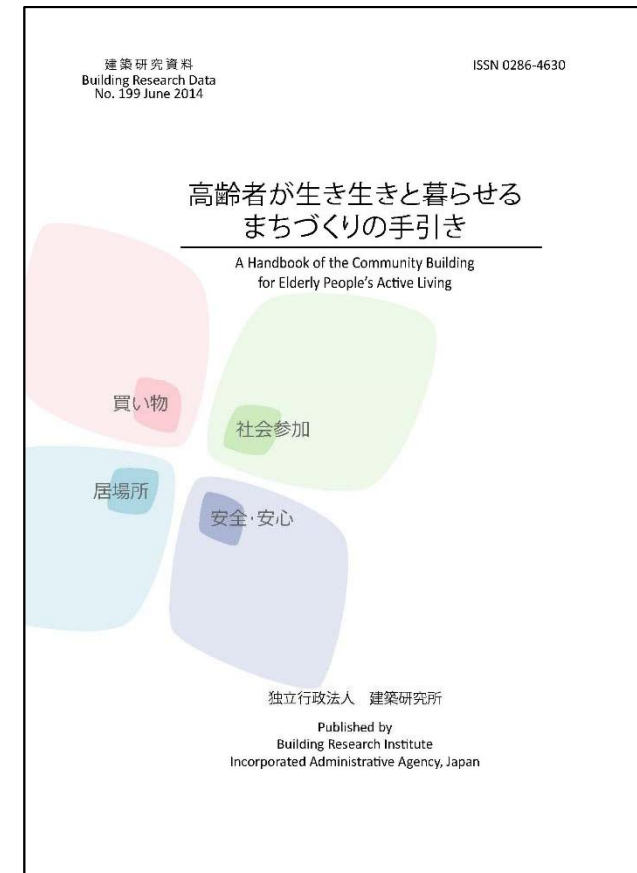
- 生活サービスを楽しむ高齢者の増加
- 介護予防の観点から高齢者の外出促進が必要

目的

- “高齢者が生き生きと暮らせるまちづくり”を以下のように定義し、方向性を示す

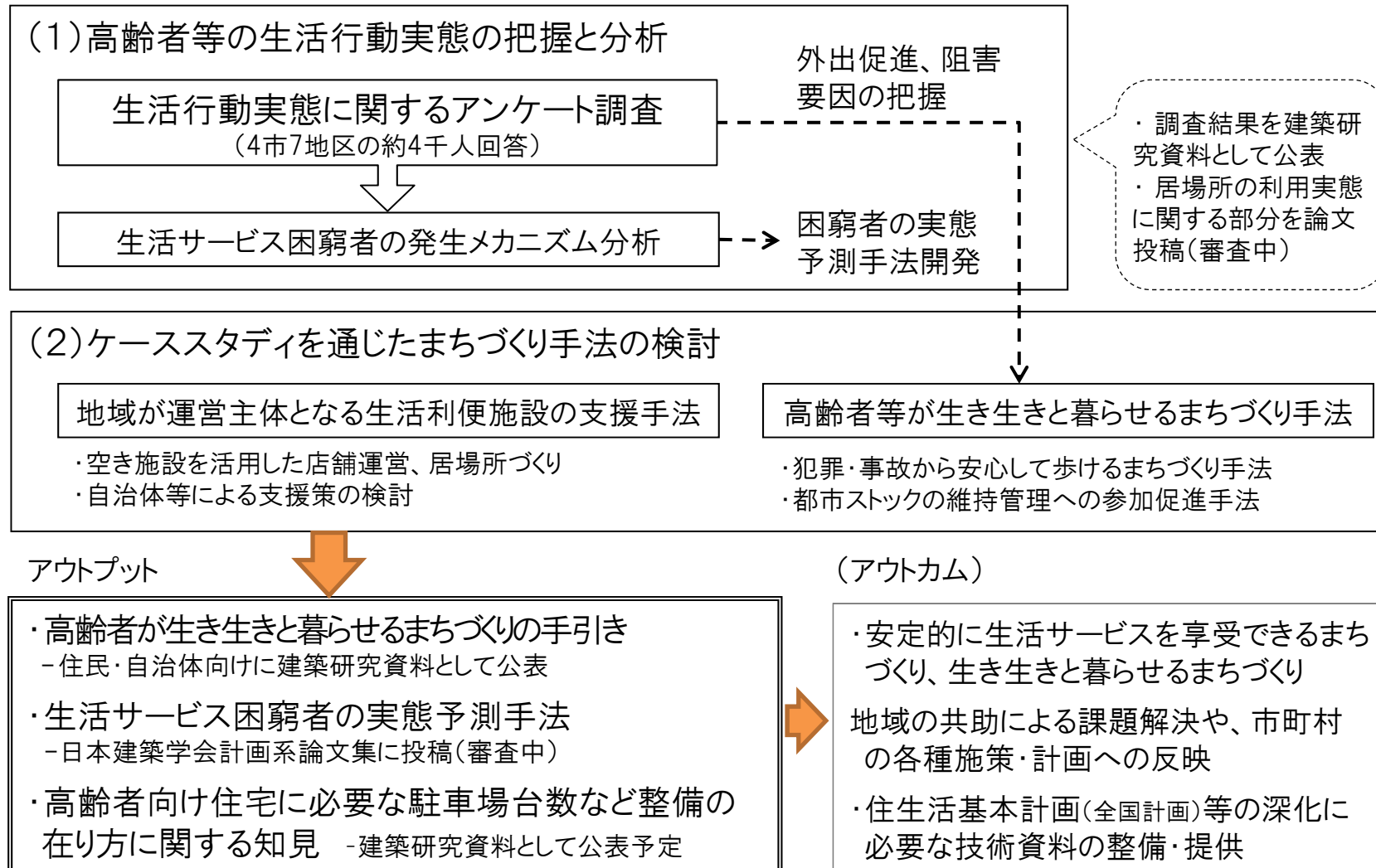
- ・ 地域の特性に応じて、
- ・ 高齢者がそれぞれの地域で
- ・ ころもからだも健康に
- ・ 暮らし続けることができるまちづくり

- こうしたまちづくりを行う地域団体、支援する自治体や専門家による活用を想定



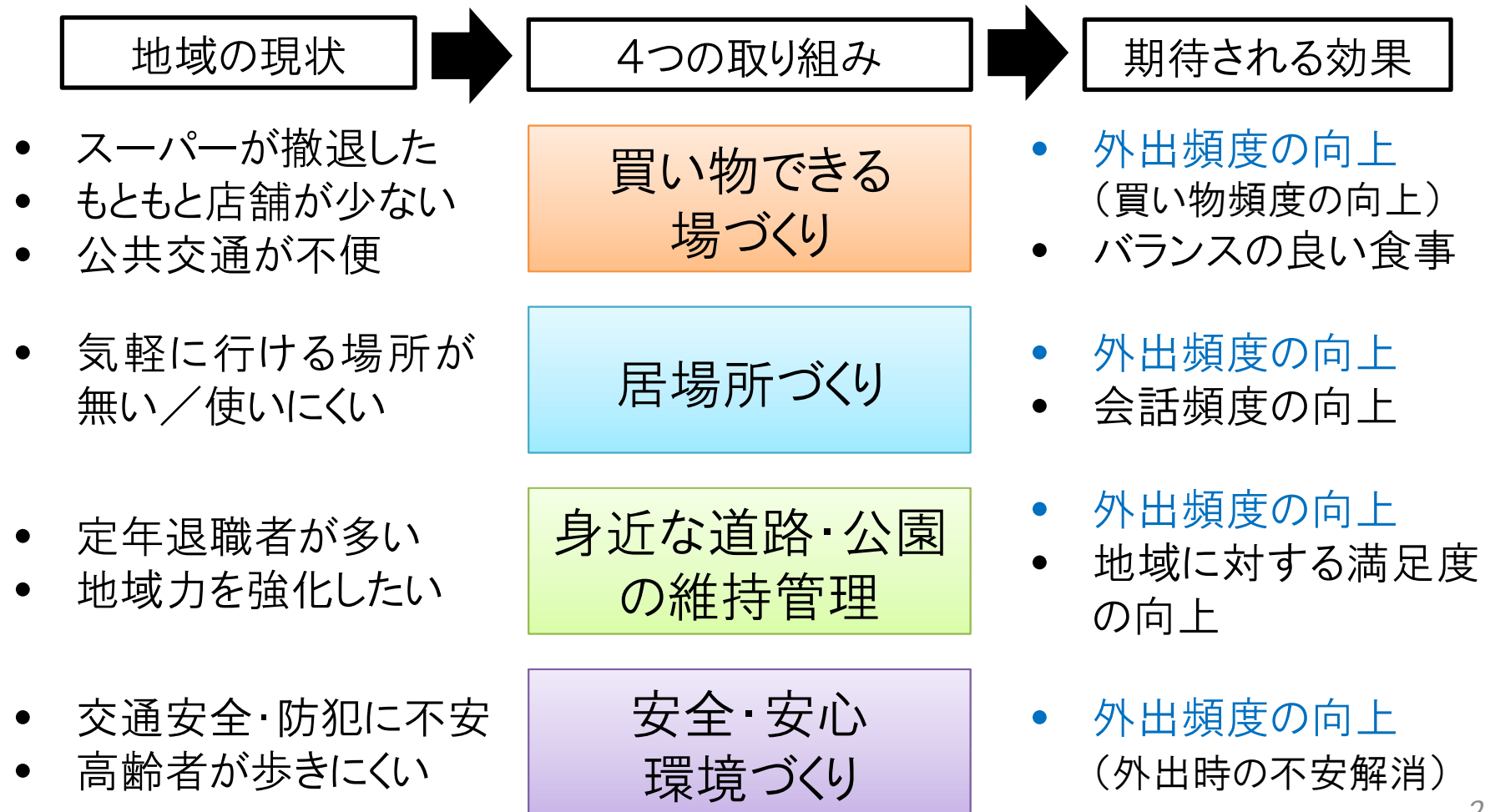
参考: 高齢者等の安定した地域居住に資するまちづくり手法の研究

(H22-24年度)



「手引き」で扱う4つの取り組み

4市7地区の高齢者約4千人が回答したアンケート調査から、安定居住に必要な取り組みと期待される効果を導出(参考:建築研究資料158号)



「手引き」の構成

第1章 「高齢者が生き生きと暮らせるまちづくり」とは

わが国の高齢化の状況と課題、高齢者が生き生きと暮らせるまちづくりの考え方を整理

第2章 まちづくり活動事例の取り組みと成果

活動を始めたきっかけや活動内容、成果等について整理

第3章 まちづくり活動の進め方と留意点・工夫点

まちづくりを進め方について、取り組み段階ごとのポイントを整理

第4章 行政・専門家の技術的支援

第5章 事例集(全国16事例)

各事例の取り組み内容 (1)

買い物できる場づくり (4事例)

- 身近な広場や集会所で青空市場を開催する
- ニーズに応える品揃えの店をつくる
- 買い物だけでなく休憩や交流できる場をつくる、など



(北九州市後楽町団地)



(くらし共同館なかよし/ひたちなか市)

居場所づくり (7事例)

- 空き店舗や空き家を活用してサロンを開設する
- 気軽に立ち寄れる居間のようなスペースを設ける
- 自由に利用できる喫茶スペースを設ける



(こらぼ家/新潟市)



(福祉亭/多摩市)

各事例の取り組み内容 (2)

身近な道路・公園の維持管理 (3事例)

- 清掃活動や花植え活動を実施する
- 維持管理に係る技術研修を実施する
- イベントを開催する、など



(花咲翁会／沖縄県北中城村)



(けやきの公園／東京都板橋区)

安全・安心環境づくり (2事例)

- 危険な場所や不安な場所を把握する
行政、事業者等との協議
の場で改善策を検討する
- 他の地域課題の対応に向けた活動を展開する、など



(旭川市近文地区)



(松山市久米地区)

第3章の一例

1) 活動の流れ

居場所づくりでは、交流サロンを行政の事業として開催方法がありますが、ここでは、活動団体が自分たちで場所を確保する場合について、活動の流れを紹介します。

はじめに

活動を始める前に、地域の高齢者の「居場所」の利用状況やニーズ、活動に使える場所の有無など、地域の現状を把握して、どんな居場所をつくるか、ある程度の活動計画をつくる段階です。

準備期

「居場所」を開設するまで、地域住民との信頼関係を構築しながら、空き施設の所有者や、地域の住民や業者等の協力、行政等の支援を受けて施設整備に取り組んでいく段階です。

開始期

「居場所」をオープンさせ、ボランティアスタッフの協力を得て、運営のための収益を得る工夫を重ねて、活動を軌道にのせていく段階です。

安定期

活動が軌道にのってきから、運営体制を強化したり、ニーズに合わせて事業を見直したりして、無理のない方法で活動を継続していく段階です。

取り組みの段階ごとにポイントを整理



先進事例の「現場の声」を紹介

安定期

「居場所」の運営の継続

はじめに 準備期 開始期 安定期

安定的に居場所の運営を継続する



持続可能な施設運営をしていくためには、開始期の活動内を基本として、多様化して利用者の拡大を図るとともに、ボランティアスタッフの人手の入れ替わりなどに対応して、新たに支援者を募る必要があります。他の事業との組み合わせも運営費の確保に有効です。

Q 安定的に居場所の運営を継続するには？

A① 活動が地域に理解されてから支援者、組合員を増やしましょう

- ・地域住民に活動内容が理解され、信頼関係が築かれてきた時期に、改めて会員やボランティアスタッフを募集するなど、段階的に活動体制を強化していくことが有効です。
- ・支援者、会員を増やして法人化できると、税制優遇の適用や地域の住民等からみた組織の信用度の向上などにも有効です。

A② 他の事業との組み合わせると、居場所の運営費を補うこともできます

- ・先行事例では、小規模多機能ホームや、デイサービス、グループホーム等、他の施設と合わせて居場所が整備されている事例があります。
- ・居場所の運営を他の事業と組み合わせると、居場所の運営費を補うことができます。また、誰でも使える居場所が併設していると介護サービス上も使い勝手が良いなど、双方に効果的です。

介護事業と組み合わせている



地域交流館「おひまち」単独では赤字だが、小規模多機能ホームなどとの併設により補っている。また、介護事業所と地域交流館、喫茶等の誰でも使える施設の併設により、地域の組合員や地域住民が集まり、立ち寄れる場所となっていて、他の介護事業所と比べ、地域との関わりが高くなっている。

事例 10 南医療生活協同組合「生協のんびり村」(P203 参照)

お問い合わせ先

「高齢者が生き生きと暮らせるまちづくりの手引き」は下記からダウンロードできます。

<http://www.kenken.go.jp/japanese/contents/publications/data/159/>

- 住宅・都市研究グループ 主任研究員 樋野公宏
029-864-6671 / hino@kenken.go.jp
- 住宅・都市研究グループ 主任研究員 石井儀光
029-864-6696 / ishii@kenken.go.jp